



第I部

総

論

第II部

各

論

第III部

参考
資料

第II部

各論

I 施策の方向

② 生きがいを持てる社会

●施策の体系

(1) 社会活動への参加促進

(2) 働く場の確保

(3) 学習機会の提供

(1) 社会活動への参加促進

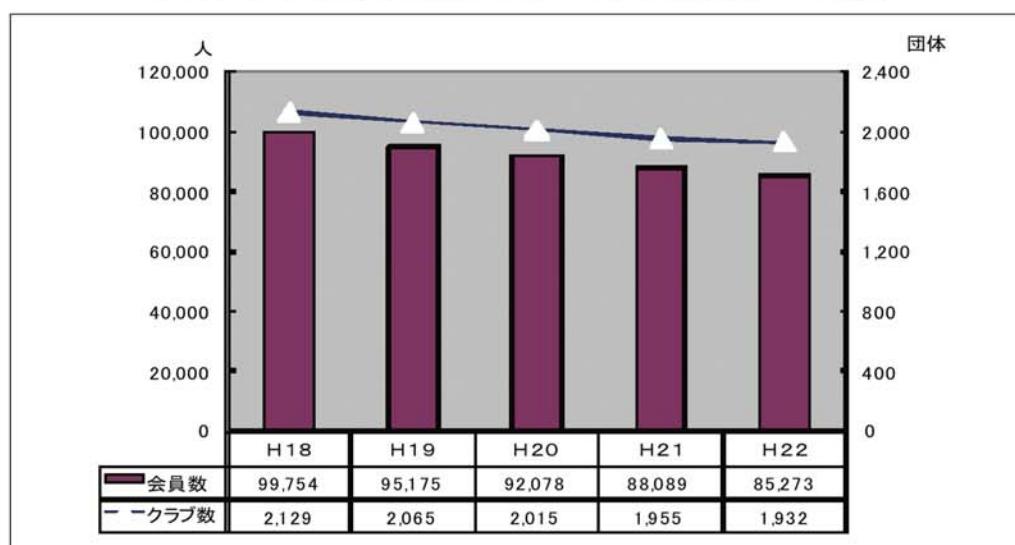
【将来のイメージ】

- 高齢者が、長年培ってきた知識や経験を生かし、多様な社会活動に参画する機会が確保されるなど、生涯にわたって健やかで生きがいを持って暮らせる環境が整っています。
- 地域において、ボランティアの活動が活発に行われ、高齢者の生きがいや交友関係の拡大につながっており、地域が大いに活性化しています。

現状と課題

- 高齢化が進行する中にあって、地域社会を支えるボランティア等の担い手として高齢者への期待が増大しており、高齢者が長年培ってきた知恵や能力を生かして社会における自らの役割を見出し、生きがいを持って積極的に社会参加できる環境づくりを進めることができます。
- 高齢者が行う社会参加の取組に対し、高齢者の多様性と自主性を十分に尊重しながら、必要な支援を行っていくことが求められています。
- 老人クラブは、団体数、会員数ともに減少傾向にありますが、今なお多くの高齢者が参加し、地域のニーズに応じた様々なボランティア活動を実施するなど、地域社会づくりの担い手として欠かすことのできない組織です。このため、会員の増加を目的とした加入促進活動をはじめ、子どもの見守り活動や一人暮らし高齢者への友愛訪問といった地域支え合い活動を中心に、老人クラブが行う活動を支援する必要があります。

(老人クラブ数及び会員数の推移（各年度末現在の実績）)



施策の方向性

- 高齢者の社会参加意欲を具体的な活動に結び付けられるよう、各種情報提供、学習機会の提供等を行っていきます。
- 企業などとの連携のもと、定年退職等を控えた中高年の方々を対象に、社会参加に関する情報提供の機会を設けることにより、地域社会での様々な活動に参加しやすい環境づくりを促進します。
- 高齢者が培ってきた知識や経験を次世代に伝えるため、高齢者が有する技能等の発表の場や伝承の場づくりを行います。
- 老人クラブの組織強化と次代を担う指導者の養成を目的に実施される「栃木県老連大学校」の開催事業など、(財) 栃木県老人クラブ連合会の活動を支援します。

(「祭囃子伝承フォーラム 2010」の様子)



- 高齢者を中心とした健康と福祉の祭典「第 27 回全国健康福祉祭とちぎ大会（ねんりんピック栃木 2014）」を、平成 26 年度に本県で開催します。

この大会を契機に、高齢者の健康や生きがいづくりの気運が一層醸成され、更なる社会参加につながるよう、市町村や関係団体等と連携し、開催準備を進めます。

- 毎年度、広く県民が参加し、文化・スポーツ等を通じ世代間の交流や生きがい、健康づくりを促進するため、「ねんりんピックとちぎ」を開催するとともに、「全国健康福祉祭」に本県選手団を派遣します。

ひと口メモ <とちぎボランティアNPOセンター（ぼ・ぼ・ら）>

社会貢献活動を進めていくため、人と情報の交流などの拠点として平成15年11月に設置。

ボランティアやNPOの自立成長、協働を行うためのネットワークづくりの応援、県民の皆さんの社会貢献活動への参加という、3つを基本コンセプトに、NPO・ボランティアに関する情報の提供や相談・コーディネート、交流事業、作業スペースや打合せ室などの提供も行っています。

なお、平成 23 年 6 月現在、県内には 11 ヶ所の市町中間支援センターがあり、ボランティア活動に関する相談、情報、活動機会の提供や橋渡しなど、様々な支援をしています。

(「ねんりんピック 2011 熊本」開会式の様子)



(2) 働く場の確保

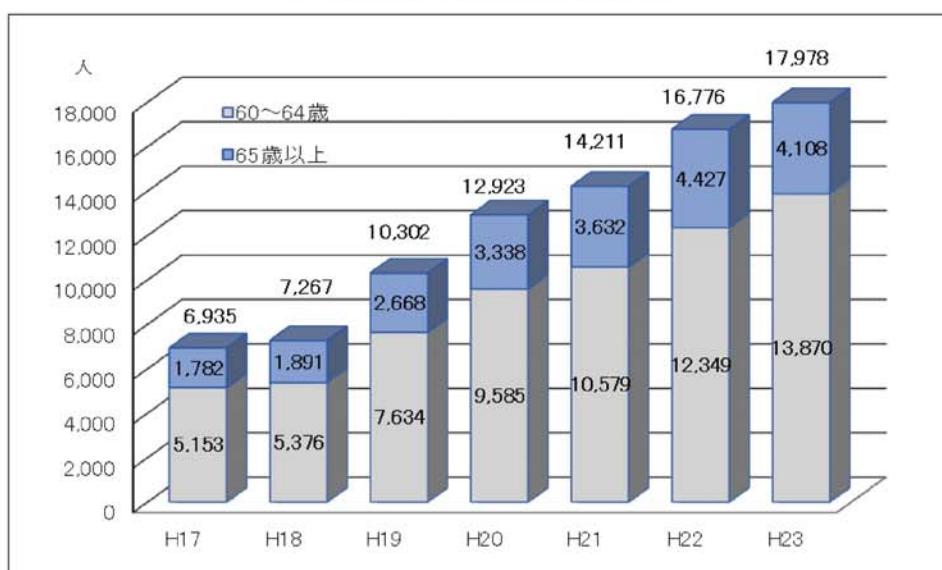
【将来のイメージ】

- 高齢者がこれまで培ってきた知識と経験を生かし、就業により社会貢献をすることのできる機会が確保されています。
- 就業意欲のある高齢者のため、技術の習得や向上に向けた多様な学習機会が確保されています。

現状と課題

- 高年齢者雇用安定法では、65歳までの安定した雇用の確保を図るため、事業主には、「定年の廃止」や「定年の引き上げ」「継続雇用制度の導入」のいずれかの高年齢者雇用確保措置を講じるよう義務付けています。
- 平成23年の「高年齢者の雇用状況」の集計結果によると、60歳以上の常用労働者数は17,978人であり、高年齢者雇用確保措置の義務化前（平成17年）と比較すると、11,043人増加しています。
また、対象企業のうち92.3%の企業が高年齢者雇用確保措置を実施済みとなっています。

(60歳以上の常用労働者数の推移)

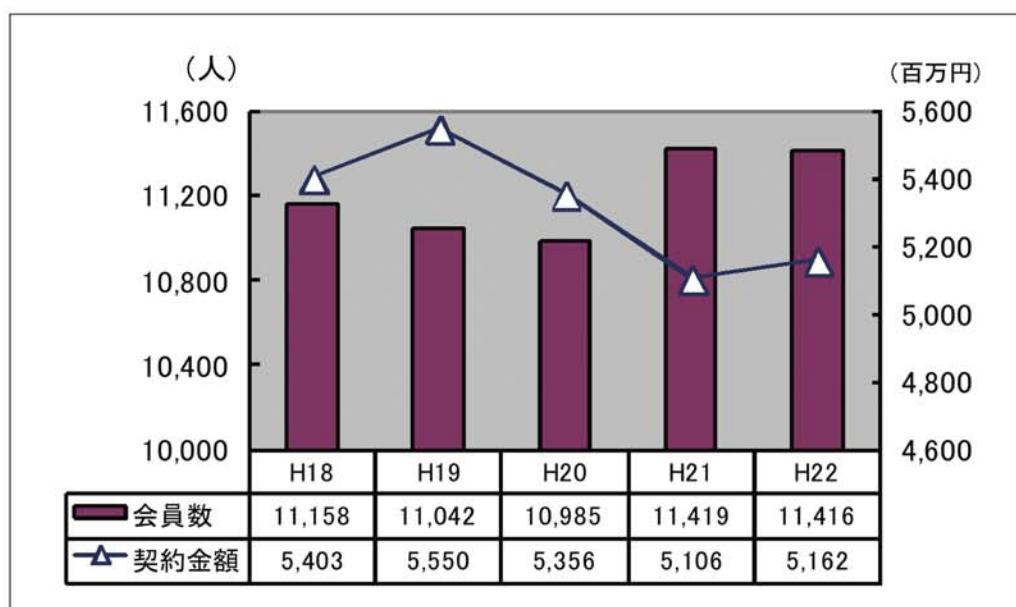


栃木労働局調（各年6月1日現在：県内に本社がある51人以上規模の民間企業）

- シルバー人材センターは、高齢者への多様な就業機会の提供を通じて、地域社会の福祉の向上や活性化に貢献してきました。

しかしながら、近年の経済不況のあおりを受け、平成19年度に約55億5千万円だった契約金額は、平成22年度には約51億6千万円となっています。

(シルバー人材センター活動状況（各年度末の実績）)



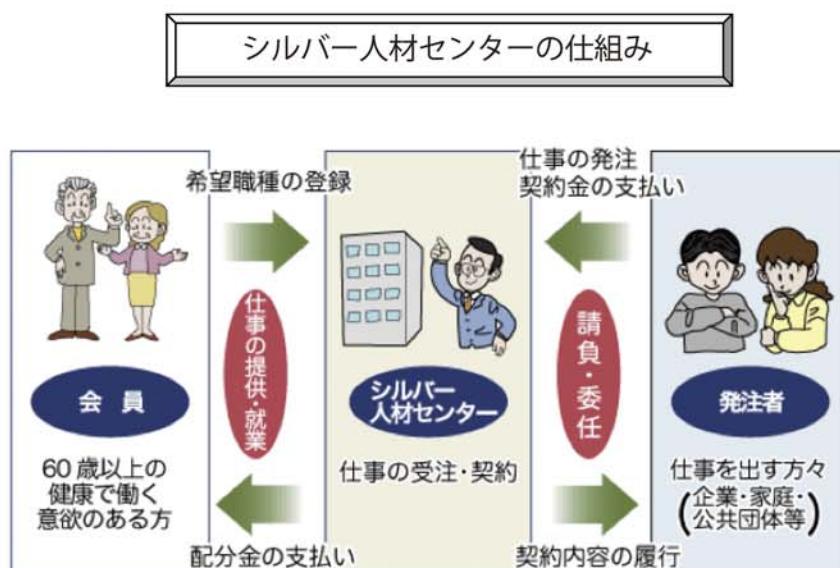
施策の方向性

- 栃木労働局や栃木高齢・障害者雇用支援センター等と連携し、「高年齢者雇用支援月間（毎年10月）」の周知を図り、高年齢者の雇用問題についての理解と協力を広く呼び掛ける運動を展開します。

また、30人以下の小規模企業に対する高年齢者雇用確保措置の導入について、普及啓発に努めます。

- キャリアコンサルタントによる就業相談や、再就職支援のためのセミナー、インターネットによる就職情報の提供サービス等により、就業意欲のある高齢者等の多様な働き方を支援します。
- 「セカンドライフビジネス支援センター」の経営相談等を通して、団塊の世代や高齢者等の豊富な知識や経験などを生かした形での創業等を総合的・専門的に支援します。

- 高齢者の生きがいと健康づくりの実現、社会参加機会の促進につながるシルバー人材センターへの助言や、新たな就業分野の開拓、会員の技能向上を目的とした講習会の開催などを行う（財）栃木県シルバー人材センター連合会の活動を支援します。
- 栃木労働局が実施するシニアワークプログラム地域事業への参画等を通し、雇用による就業を希望する高齢者を支援します。



シルバー人材センターの仕事内容（イメージ）



(3) 学習機会の提供

【将来のイメージ】

- 高齢者が新しい知識や技術を身に付け、自らの生きがいづくりや健康づくりに取り組んでいます。
- 高齢者が学んだ成果を地域で生かせるよう支援する総合的な学習機会の提供システムが確立されており、自己実現と地域発展を支える生涯学習社会が実現されています。

現状と課題

- シルバー大学校の卒業生及び在校生は、生きがい推進員として地域社会での活躍が期待されています。卒業生等は、ボランティア団体等を自主的に組織し、地域において様々な活動を実践しています。
- 社会参加への意欲がありながら、情報やきっかけがないことにより、活動の場を得られない高齢者を、社会参加活動に結びつけるための仕組みづくりが求められています。

施策の方向性

- シルバー大学校のカリキュラムの見直しやNPO・ボランティア団体等と交流する機会を設けることにより、在学中から円滑にボランティア活動等に入るためのきっかけづくりに努めます。
- シルバー大学校の在校生及び卒業生が、ボランティア活動等を行えるよう、市町村と連携した取組を行います。
- シルバー大学校における公開講座の充実や地域活動事例の紹介など、インターネットを活用した情報発信機能の強化を図ります。
- 高齢者のIT(情報通信技術)活用を促進するため、その推進役である「シニア情報生活アドバイザー」の養成を支援します。
- 9月15日から21日までの老人週間において、65歳以上の高齢者に対し、県立文化施設等を無料開放します。

ひとメモ♪ <シルバー大学校卒業生等の活動>

シルバー大学校中央校卒業生による「傾聴ボランティアSDOサポート27」が発起人となって、「栃木県傾聴ボランティア連絡協議会」が設立されました。

また、シルバー大学校南校では、ボランティア相談窓口「ネットワークみなみ」が、学生と地域を結びつけています。

シルバー大学校北校でも卒業生を中心に組織した「一本杉の会」が定例的に講座（憩いの場）を開いたり、出前ボランティアを行っています。



栃木県傾聴ボランティア連絡協議会
による研修会及び交流会



「ネットワークみなみ」による
ボランティア相談窓口の開設



「一本杉の会」による出前活動

ひとメモ♪ <「敬老の日」と「老人の日」>

「敬老の日」は、かつては9月15日で祝日でしたが、国民の祝日に関する法律が改正され、平成15年から9月の第3月曜日となりました。

一方、「老人の日」は平成13年の老人福祉法の改正により設けられたもので、9月15日を「老人の日」とし、それから21日までの一週間が「老人週間」とされました。

なお、「敬老の日」発祥の地として兵庫県多可郡野間谷村（現：多可町）が広く知られています。同村では、昭和22年に第1回敬老会を開催し、翌23年に9月15日を「としよりの日」と定めました。その後、こうした動きが全国に広まり、昭和41年に国民の祝日である「敬老の日」となりました。

